



お問い合わせ 高千穂町社会福祉協議会 ☎0982(72)3663

こんにちは。社会福祉協議会です。
高千穂町社会福祉協議会からのお知らせ

食べる・あそぶ・学ぶ・笑う・ツナガル

みんなの♡地域・子ども食堂 まんまるカフェ

全国的に広がりつつある「子ども食堂」を聞かれたことがありますか？
高千穂町社会福祉協議会では、令和元年に地域の各公民館(5地区)のご協力により、みんなが笑顔でまんまるになれるカフェのように、気楽に過ごせる場所になるようにと「まんまるカフェ」の名前で実施したのが始まりでした。

しかし、次年度には新型コロナウイルス感染症が流行したため、しばらく開催ができない状況が続いていました。

令和4年度には、フードバンク事業(おむす便)を利用されているご家族や気になるご家族に向けて「まんまるカフェ」のお弁当バージョンを企画し、ボランティアの方の協力により9カ月間、毎月1回お届けする事で地域支援として活動できました。

令和5年度からは、年6~7回をめぐりに通常の「地域・子ども食堂」を開催しています。
地域・子ども食堂「まんまるカフェ」は参加に条件はなく、子どもはもちろん大人、高齢者までいろいろな方が利用できます。

仲間や友達づくり、食べる事の楽しみを一緒に共有しゲームやレクリエーションを通して、町内のみんながツナガル居場所作りを目指しています。

開催前には、チラシを保育園や認定子ども園・小中学校に配布し、町民の皆さまには小組回覧で毎回お知らせしています。

笑顔あふれ、おなかいっぱいになれる「まんまるカフェ」にぜひいらしてください。たくさんのご来場をお待ちしています。



ふれあい給食サービス有償ボランティア募集

社会福祉協議会では、在宅高齢者世帯、心身障がい者世帯など、調理が困難なお宅に給食を作り配達をするボランティアを募集しています。

【活動内容】調理と配達、または配達のみのみ

【調理室】給食センター(温水プール横)または上野出張所

【活動時間】調理と配達・・・午後1時~4時30分程度

配達のみ・・・午後3時30分~4時30分程度

- いずれも車をお持ちの方。
- 実費程度の支給があります。
- 調理・配達時間は(夏季・冬季)で変更があります。



詳細については、高千穂町社会福祉協議会(☎72-3663)までお問い合わせください。



お問い合わせ 町民生活課 国民年金係 ☎0982(73)1203

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金とは、自分や家族の加齢・障害・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクにそなえ、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

保険料の納付方法について

令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマホアプリで納めることができます。

また、便利でお得な口座振替・クレジットカードでの納付もできます。

⚠️ 不審な電話や案内にご注意ください!

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

保険料の納付期限について

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不測の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

保険料の免除・猶予制度等があります

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課国民年金係でのご相談、またはお早めのお手続きをお願いします。

お便り ありがとうございます

お寄せいただいたお問い合わせの一部をご紹介します。紙面の都合上、要約させていただく場合がありますのでご了承ください。

年末年始、折原の公園を閉鎖するのはどうしてですか？ 体育館やグラウンドは理解できますが、公園を閉鎖しなくてもよかったのでは？ (名前なし)

教育委員会より
貴重なご意見ありがとうございます。
12月28日から1月3日にかけて、折原グランド駐車場を試行的に閉鎖したことにより、公園やトイレをご利用の皆さまにはご不便をお掛けしました。
今回の閉鎖は、大型車両の駐車やアスファルト劣化に関する安全面の課題を確認するために実施しました。
町としては、積極的に閉鎖する考えはありませんが、やむを得ず最小限の措置として行いました。
一方、公園やトイレ利用に不便が生じたことから、今後は必要な範囲にとどめ、普通車が利用できる区画を確保するなど、閉鎖区域の見直しを行います。また、防火水槽(地下タンク)がある区域など、法令上閉鎖できない場所については、常時可能とします。
大型車両の駐車については、引き続きご遠慮いただけるよう対策を講じながら、誰もが安心して利用できる施設管理に努めてまいります。

郵便はがき

8 8 2 1 1 9 0

料金受取人払郵便

延岡局承認

74

差出有効期限 令和8年12月19日まで

宮崎県西臼杵郡 高千穂町大字三田井 13 番地

高千穂町役場 企画観光課 行

点線に沿ってお切りください(郵便はがき専用)

ご住所

電話番号 () -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます